

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)

(注)平成25年7月1日より現住所に移転しております。

旧本店の所在の場所 東京都港区西新橋一丁目15番5号  
旧電話番号 (03) - 5532 - 1031

【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (千円)	10,817	9,661	51,335
経常損失 ( ) (千円)	28,984	19,535	85,269
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	29,057	23,816	85,559
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	347,703	347,703	347,703
発行済株式総数 (株)	19,805	1,980,500	19,805
純資産額 (千円)	628,951	548,632	572,448
総資産額 (千円)	637,588	561,274	580,398
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	17.75	12.67	47.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.6	97.7	98.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年3月期までに5期連続の営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第1四半期におきましても四半期純損失を計上しております。主力業務であるストラクチャリング業務における収益が低迷していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

### 2【経営上の重要な契約等】

(業務提携契約の締結)

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約締結日	契約期間
GFA株式会社	株式会社エフ・イー・ティーステム	日本	(1) ビジネスホテル・シティホテルへの共同投資 (2) ビジネスホテル・シティホテルを投資対象としたファンドの共同組成 (3) 東南アジア地域におけるホテル共同事業展開	平成25年6月10日	-

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 財政状態及び経営成績の状況の分析

##### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)におけるわが国経済は、昨年末の新政権誕生による経済政策や金融政策に伴う円安や株価上昇が進行し、景況感に明るい兆しが見え始めてきましたが、原材料価格の高騰や電気料金の値上げなど景気の下振れリスクが懸念されており、先行き不透明な状況で推移いたしました。不動産業界におきましては、各種住宅取得促進策や消費税増税前の駆け込み需要等から不動産取引は緩やかな回復傾向をもって推移しております。

このような環境のもと、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、企業の不動産を活用した資金調達スキーム組成ニーズの捕捉を中心に案件獲得に努めて参りました。アドバイザリー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務及び不動産仲介業務のほか事業再生案件に係るデューデリジェンス業務等に取り組んで参りました。不動産担保ローン業務については、中古区分マンションや戸建住宅等の居住用不動産の売買取引が活発に行われる一方で、各金融機関の融資姿勢が積極化している中、融資残高及び業務収益の拡大に努めて参りました。また、ヘルスケア(医療・介護)事業分野においては、ヘルスケア関連不動産を対象とした資金調達案件の獲得に努めるとともに、新たな事業への投資及び参画を念頭に、情報収集ならびにネットワーク構築に努めて参りました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益9,661千円(前年同四半期比10.7%減)、経常損失19,535千円(前年同四半期は28,984千円の経常損失)、四半期純損失23,816千円(前年同四半期は29,057千円の四半期純損失)となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載するべき事項はありません。

##### (2) 財政状態の分析

###### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は534,372千円となり、前事業年度末比13,469千円の減少となりました。これは主に営業貸付金が減少したことによるものであります。

###### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は26,901千円となり、前事業年度末比5,654千円の減少となりました。これは主に本店移転に伴い、差入保証金を未収入金へ振替えたことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は12,642千円となり、前事業年度末比4,692千円の増加となりました。その主な要因は、預り金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は548,632千円となり、前事業年度末比23,816千円の減少となりました。これは四半期純損失計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の対処すべき課題としましては、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務における収益力の強化、不動産担保ローン業務の業績規模の拡大が挙げられます。

ストラクチャリング業務においては、不動産を中心に企業が保有する資産を引当とした資金調達ニーズや、資産家等の投資家による不動産を運用対象とした資金運用ニーズ等の捕捉に努め、収益の改善を目指して参ります。アドバイザー業務においては、不動産仲介業務や一般事業会社の資金調達支援業務等の案件獲得に努め、収益の向上を目指して参ります。また、ヘルスケア（医療・介護）事業分野の切り口からも、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務に繋がる新たな案件ならびに顧客の開拓を進めて参ります。

不動産担保ローン業務については、これまで着実に融資実績を重ねてきておりますが、手元保有資金の有効的活用の観点から、堅実な業務運営のもと、スピード感のある案件対応等顧客利便性に重点を置き不動産事業会社の資金調達ニーズの捕捉に努め、更なる業績規模の拡大を図って参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度までにおいて当社は、5期連続の営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第1四半期におきましても四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、新たなサービス開発や顧客開拓に努め、当社の強みである金融を軸としたサービス力を高めて、クライアントに対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指して参ります。

ファイナンシャル・アドバイザー事業においては、当社の有する金融サービス力をその事業の拡大に活かせるような新たな顧客の開拓に努めて参ります。この一環として、平成25年6月10日付「株式会社エフ・イー・ティーシステムとの業務提携に関するお知らせ」にありますとおり、シティホテル・ビジネスホテルの経営及びホテル運営に関するコンサルティング業務を主業とする株式会社エフ・イー・ティーシステムとともに、ビジネスホテル・シティホテルへの共同投資、ビジネスホテル・シティホテルを投資対象としたファンドの共同組成、及び東南アジア地域におけるホテル共同事業展開を主に協業していく方針であり、当社ファイナンシャル・アドバイザー事業の拡充を企図しております。

また、不動産担保ローン事業については、中古区分マンションや戸建て住宅等の居住用不動産の堅調な売買取引を背景に、融資案件の獲得及び業務収益の積み上げに努めて参ります。

ヘルスケア（医療・介護）事業においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化拡充の観点から、ヘルスケア関連不動産を対象としたストラクチャリング業務や病院・介護事業会社等の資金調達に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、ヘルスケア関連事業分野における新規事業の立ち上げや既存事業の強化拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を念頭に、業界における情報収集ならびにネットワーク構築にも努めて参ります。

これら施策に加え、継続的に固定費の削減に努め、コストのスリム化に取り組むことで収益力を高めて参ります。固定費削減に向けた取り組みの一環として、平成25年7月1日より本店移転を行っております。

財務面につきましては、十分な現預金を保有していることから、今後1年間の資金繰りには問題はないと判断しております。

以上のように、事業面、管理面、財務面でも必要な対応を行うことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善・解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,980,500	1,980,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株 であります。
計	1,980,500	1,980,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日 (注)	1,960,695	1,980,500	-	347,703	-	382,503

(注)平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。

##### (6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、佐藤明彦氏から平成25年6月18日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出及び小泉清孝氏から平成25年7月4日付け(報告義務発生日6月28日)で提出された大量保有報告書の写しの提出があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、変更報告書及び大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	205,000	10.35
小泉 清孝	大阪府和泉市	144,800	7.31

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,880,500	1,880,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,980,500	-	-
総株主の議決権	-	1,880,500	-

(注)平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。その結果、発行済株式総数は1,980,500株、自己株式は100,000株となりました。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	100,000	-	100,000	5.04
計	-	100,000	-	100,000	5.04

(注)平成25年7月1日より本店所在地を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	372,274	444,129
営業貸付金	169,900	79,900
営業未収入金	617	348
有価証券	1,001	1,001
前払費用	2,909	2,328
未収入金	-	6,178
その他	1,139	486
流動資産合計	547,842	534,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,700	3,511
減価償却累計額	224	104
建物(純額)	1,476	3,407
工具、器具及び備品	3,807	3,037
減価償却累計額	3,008	2,284
工具、器具及び備品(純額)	799	752
有形固定資産合計	2,275	4,160
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	252	235
無形固定資産合計	340	323
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
差入保証金	9,939	2,417
投資その他の資産合計	29,939	22,417
固定資産合計	32,556	26,901
資産合計	580,398	561,274
負債の部		
流動負債		
未払金	6,302	5,365
未払費用	808	-
未払法人税等	356	-
預り金	482	7,277
流動負債合計	7,950	12,642
負債合計	7,950	12,642



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,703	347,703
資本剰余金	382,503	382,503
利益剰余金	133,027	156,843
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	572,448	548,632
純資産合計	572,448	548,632
負債純資産合計	580,398	561,274

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
営業収益	10,817	9,661
業務収益	10,817	9,661
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	7,220	5,100
給料	15,367	8,468
支払手数料	7,708	8,502
その他の販売費及び一般管理費	9,507	7,147
販売費及び一般管理費合計	39,802	29,218
営業損失( )	28,985	19,557
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	-	21
営業外収益合計	0	21
経常損失( )	28,984	19,535
特別損失		
本社移転費用	-	4,209
特別損失合計	-	4,209
税引前四半期純損失( )	28,984	23,744
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等合計	72	72
四半期純損失( )	29,057	23,816

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	210千円	167千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月30日付けで投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が34,028千円、資本準備金が34,028千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が347,703千円、資本準備金が382,503千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	17円75銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	29,057	23,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	29,057	23,816
普通株式の期中平均株式数(株)	1,636,700	1,880,500

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直 印
業務執行社員	公認会計士	入澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。